

みどり戦略に対応した新しい農業の潮流

第一回

韓国親環境農業の現状と課題

韓国尚志大学 名誉教授

禹

瑛均

一 韓国における有機農業の発展

(一) 韓国での有機農業の胎動と生協の役割

一九七〇年代と八〇年代の韓国の有機農業は、食料の増産政策の中で政府の支援は考えられず、農民の自発的な組織運動の中で発展していった。韓国で有機農業が展開し始めたのは、一九七六年の正農会の創立からであり、農民の組織的な運動が始められた。正農会の顧問であったウォンキョンソンの回顧によれば、正農会創立のきっかけになったのは、一九七六年日本キリスト教農民団体である愛農会の小谷純一氏の有機農業に関する二回目の訪韓講演であった。その講演に感銘を受けた農民が日本の愛農会のような有機農業団体を組織して「生命農業」を

起こそうと決議したと言う（注１）。初期の有機農業技術も日本の自然農法、合鴨農法など多様な有機農法に影響を受けてきた（注２）。

二〇〇〇年代に入るまで韓国の有機農産物の流通を担ってきたのは、一九八〇年代中ばから組織されたプルム生協、ハンサリム、女性民友会などの生協組織（消費者協同組合）であった。とくにハンサリムの役割が大きかった。ハンサリムは、もともと韓国の原州で「生命思想」の下で消費者協同組合運動をしてきた朴在一がソウルでハンサリム農産を創立することによって始められた。

生協による有機農産物の供給は、「生産者は消費者の健康を守り、消費者は生産者の生活を守る」というスローガンの下で生産者と生協による産直の形で行われた。そのため、価格決定

を市場の需給に求めないで生産費を保障する水準で決めることが多かった。また、農業生産の有機性および安全性に対する消費者の信頼と有機農業生産への理解を高めるために都農（都市と農村）交流が促進された。

生協は、一九九八年末に消費者生活協同組合法が制定されて初めて法的地位を得ることができた。しかし、最初の生協法は生協の事業を農水畜産物とその加工品及び環境製品に制限しており、生協の多様な発展の障害ともなった。このことは同時に、二〇一〇年に生協法が改正されるまで生協が親環境農産物の供給を最も主要な事業とせざるを得ない背景にもなった。

生産者（組織）と生協の間の一対一の直接的な供給方式は、一九九〇年代まで続けられたが、九〇年代後半からは次のように生協物流連合との取引に変化して行った。

・ドウレ生協

一九九七年 ドウレ生協連合が七生協で組織される

一九九九年 物流センター竣工

・ハンサリム

一九九六年 ハンサリム物流センター竣工

二〇〇二年 ハンサリム事業連合設立

・Icopp（アイコープ）生協

一九九八年 二一世紀生協連帯創立

二〇〇一年 物流センター再建

このような変化は、物流の効率化の代わりに生産者と消費者の社会的距離を遠くすることになり、有機農生産者を市場競争に陥れることにもなったと思われる。

（二）親環境農業政策の変遷と認証基準

一九九〇年代に入って農産物輸入開放の圧力が強くなるにつれて、政府は農業競争力強化の一環として一九九二年に特産物認証制を導入し、一九九三年には有機及び無農薬農産物の品質認証制、一九九六年には低農薬品質認証制を導入したが、任意表示農産物に対する法的管理は不可能であった。

「有機農業」に対して政府が本格的に対応し始めたのは、一九九七年に制定された「環境農業育成法」からである。この法律は、環境保全のための環境農業を規定し、その育成と支援、流通管理などを制度化したが、まだ具体性に欠けていた。

この法により環境農産物表示申告制を導入し、以前からの品質認証制と合わせて認証と表示が三元化されるようになった。この時の環境農産物は、有機、転換期、無農薬、低農薬の四種

表 1 韓国の親環境農畜産物認証制度

親環境農畜産物
生物の多様性を増進し、土壌での生物的循環と活動を促進して農業生態系を健康に保全するために合成農薬、化学肥料、抗生剤および抗菌剤などの化学資材を使用しないか又は使用を最小化した健康な環境の下で生産した農畜産物
親環境農畜産物認証制度
政府が指定した専門認証機関が親環境認証基準から見た農畜産物生産の全過程の適合性を審査し認証書を交付して、なお認証製品だけに認証の表示を許す制度

資料：（韓国）国立農産物品質管理院 親環境認証管理情報システム、

<https://www.enviagro.go.kr/portal/content/html/info/certSys.jsp>から翻訳

類に分けられていたが、表示は申告制であって強制ではないために虚偽の表示や表示違反に対する法的管理は困難であった（注③）。

二〇〇一年に「環境農業育成法」を「親環境農業育成法」（以降、「育成法」と改正するとともに親環境農産物認証制度を導入し、認証を受けた農産物のみを「親環境農産物」と表示できるように改正され、これにより認証と表示の制度が一元化された（表1）。このことは「有機農業」を矮小化することになったという批判の基にもなるが、一方で親環境農産物に対する情報の非対称性を解消し、一般消費者の関心と信頼を得ることができるようになる

った。これをきっかけに「有機農産物」は、生協を中心としたいわゆる「意識ある消費者」の専有物から放たれて流通先が広がることになったと言っていることができる。

認証業務は、はじめは政府の「国立農産物品質管理院」（農管院）が専門に担当していたが、二〇〇二年から民間機関も受託できるようになった。さらに、農管院が認証機関の認定と農産物の認証業務を兼ねるのは国際的な基準から見て問題があるということになり、二〇一七年六月からは認証業務を民間機関に全て委託することになった。

二〇〇七年には、消費者の混乱を避けて親環境農産物の信頼性を高めるために、親環境農産物認証のうち転換期有機農産物認証を廃止して無抗生剤畜産物を新設した（表2）。

親環境農産物のうち低農薬農産物は、認証基準が低いため認証農家が最も多く、二〇〇八年ごろには親環境農産物栽培面積の七〇％ぐらいを占めるようになった。特に病害虫防除の問題のため、果樹農家の低農薬認証の比重は九四％までに上った。しかし、低農薬というのが消費者の親環境農産物への認識を乱して否定的になる恐れがあり、国際的な有機農業の基準からも離れていることから廃止されることになった。

低農薬認証は、二〇一〇年から新規の認証を中止し、既存の

表 2 親環境認証種類別の主な認証基準

種 類		基 準
農産物	有機農産物	農業生態系を健康に維持保全し環境汚染を最小化する耕作原則を適用して合成農薬と化学肥料を使用しないで輪作などの有機栽培方法に従って生産した農産物
	無農薬農産物	農業生態系を健康に維持保全し環境汚染を最小化する耕作原則を適用して合成農薬を使用しないで化学肥料の使用を勧奨成分量1/3以下で最小化するなどの無農薬栽培方法によって生産した農産物
畜産物	有機畜産物	家畜が自由に活動できる畜舎と畜種別に定められた放牧条件を守り、有機飼料を給与しながら動物医薬品に依存しないで免疫を増進させるなどの飼育方法によって生産した畜産物
	無抗生剤畜産物	抗生剤、合成抗生剤、成長促進剤、ホルモン剤などが添加されていない飼料を給与し、一定の認証基準を守って飼育した畜産物

注：2020年8月から無抗生剤畜産物は、親環境畜産物から除外されることになった。

資料：（韓国）国立農産物品質管理院 親環境認証管理情報システム、

<https://www.enviagro.go.kr/portal/content/html/info/certSys.jsp>から翻訳

低農薬認証については二〇一五年まで有効期間を延長して二〇一六年から完全に廃止することになった。低農薬認証の廃止方針が決められた当時、政府は有機農産物の割合が三%になれば無農薬認証も廃止する計画であると考えていたという話もある。

二〇一三年には、「親環境農業育成法」を「親環境農業育成及び有機食品などの管理支援に関する法律」と改正して有機加工食品の管理もこの法律で一元化することになった。この改正により二〇一四年から有機加工食品の認証制度が始められた。さらに、二〇二一年からは、無農薬原料加工食品認証制が施行されている。

一方、無抗生剤畜産物は、二〇二〇年八月から親環境畜産物ではなくなっている。即ち、現在では有機畜産物だけが親環境畜産物として認められている。無抗生剤畜産物は、親環境農業法から畜産法に移管され、二〇二二年からは親環境という用語を使うことはできなくなった。その代わりに動物用医薬部外品の使用の緩和や農薬残留基準値以下の検出は認めるなど認証基準が大幅に緩められた。

二 親環境農産物生産の動向

（一）親環境農産物認証面積の年次変化

図1に見るように、親環境農業生産は、「育成法」が制定されてから二〇一二年まで急速に増加している。二〇〇〇年から

二〇一二年までの親環境農産物認証面積の年平均増加率は四七・八％と急成長であった。その結果、二〇一二年にはその認証面積が一二七、一二四haとなり、同年の総耕地面積一、七二九、九八二haの七・三％に至った。しかし、二〇一三年から減少し始めて二〇一四年には八三、三六七haとなり、総耕地面積に対する比率も四・九％へと減少した。二〇一五年から二〇二〇年までには七万八千haの間で停滞していたが、二〇二一年から再び減少している。

二〇一二年以降の親環境農産物の減少は、二〇〇八年頃から頻発した民間認証機関の虚偽の認証問題で親環境農産物に対する消費者の信頼が失われたのが主な原因であると指摘されている。そのため、二〇一三年からは民間認証機関に対する「三振アウト制」の導入など指導監督が強化され、農家に対する認証管理が厳しくなったことも影響を与えたと考えられる。

一方、認証の種類別に見ると、二〇一二年までの親環境農業の成長は主に無農薬農産物によっていたとすることができる。二〇一一年での比率は有機二五・八％、無農薬七四・二％であり、もともと無農薬農産物の割合が高かった。さらに、二〇一二年には有機二〇・〇％、無農薬八〇・〇％と格差が広がっている。しかし、二〇一二年以降、全般的な減少局面に入っ

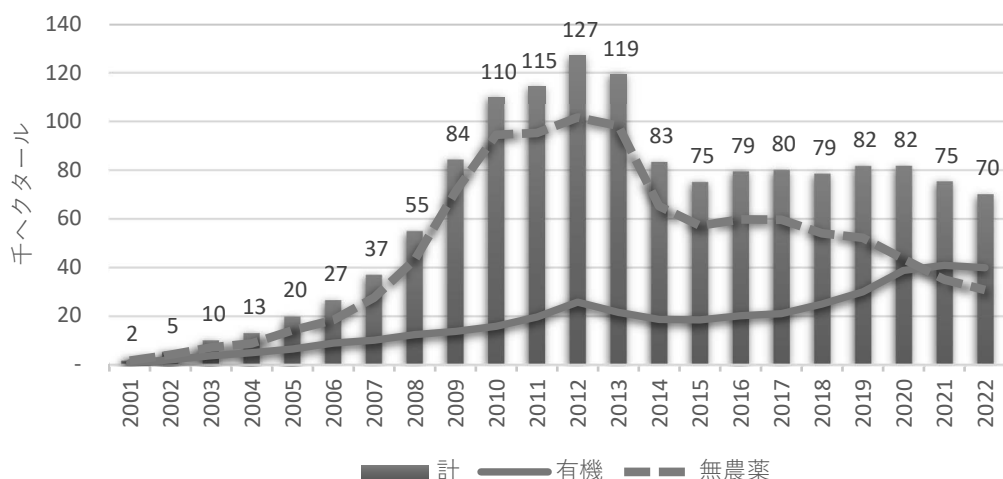


図1 親環境農産物認証面積の推移（単位：千ha）

注：2015年までには低農薬農産物認証があつて2016年からなくなっているが、ここではデータの整合性を保つために除いている。

資料：（韓国）国立農産物品質管理院 親環境認証管理情報システム、
https://www.enviagro.go.kr/portal/info/Info_statistic_cond.do#a から作成

らは、その格差はしだいに縮小していく。特に二〇一七年からは、無農薬農産物は減少しているが、その分を有機農産物が大部分吸収しながら増加している。その結果、全体的な認証面積は減少しながらも、二〇二一年からは有機農産物の割合が高くなり、二〇二二年には有機五六・五%、無農薬四三・五%と逆転している。

こうした動向は、長い間無農薬農業を続けてきた農家が経験の蓄積と技術の向上により有機農家に転化したためであると考えられる。

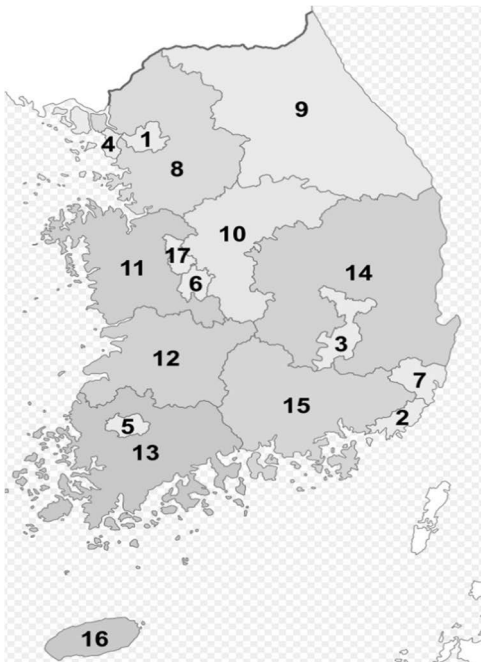
(二)親環境農産物の地域性と品目の分布

親環境農産物の生産状況を地域別に見ると(図2)、地域的偏差が大きい。特に全羅南道が全国の総認証面積の五一・四%を占めて抜きん出て高い。それ以外の地域では京畿道、慶尚南道、全羅北道などが七%以上で比較的高い比率を示している(表3)。

これらの地域は、平野地域が多く、米作が盛んな地域でもある。親環境農産物の品目別生産状況から見ると、韓国では米作の親環境農業が最も成長しており、それが親環境農業全体

の割合を高めることになったと思われる。

親環境農業の質的發展を表す有機比率も全羅南道で最も高いが、京畿道と慶尚北道を除けば大体四〇〜六〇%で地域的格差が大きくはない。各地域の耕地面積に対する親環境農業認証面積の割合は全羅南道の二二・八%を除けば一〜四%ぐらいでまだ非常に低い。



No.	道・特別市・広域市
8	京畿道
9	江原道
10	忠清北道
11	忠清南道
12	全羅北道
13	全羅南道
14	慶尚北道
15	慶尚南道
16	済州道
1	ソウル特別市
2	釜山広域市
3	大邱広域市
4	仁川広域市
5	光州広域市
6	大田広域市
7	蔚山広域市
17	世宗特別自治市

図2 韓国の行政区域

表 3 親環境農産物生産の地域別現況（2022 年）

地域 ¹⁾	区分	計	有機	無農薬	認証面積 構成比	有機比率 ²⁾	親環境耕地 面積比率
江原	農家戸数	2253	770	1483	5.2%	44.0%	3.6%
	面積(ha)	3634	1599	2035			
	出荷量(ton)	16513	7312	9201			
京畿	農家戸数	5151	1145	4006	8.0%	26.4%	3.3%
	面積(ha)	5614	1485	4129			
	出荷量(ton)	78319	7639	70680			
慶南	農家戸数	4997	1769	3228	7.6%	42.7%	3.5%
	面積(ha)	5318	2273	3045			
	出荷量(ton)	46375	8454	37921			
慶北	農家戸数	3661	1067	2594	4.9%	34.5%	1.4%
	面積(ha)	3448	1191	2257			
	出荷量(ton)	65633	7463	58170			
全南	農家戸数	22444	14571	7873	52.4%	67.7%	12.8%
	面積(ha)	36775	24893	11882			
	出荷量(ton)	111393	50366	61027			
全北	農家戸数	3718	1538	2180	7.4%	47.4%	2.7%
	面積(ha)	5210	2472	2738			
	出荷量(ton)	27989	10667	17322			
忠南	農家戸数	4174	1956	2218	6.9%	58.0%	2.1%
	面積(ha)	4840	2805	2035			
	出荷量(ton)	40743	13379	27364			
忠北	農家戸数	3143	1623	1520	4.2%	57.6%	3.1%
	面積(ha)	2942	1695	1247			
	出荷量(ton)	35622	10637	24985			
済州	農家戸数	1181	467	714	3.3%	51.7%	4.2%
	面積(ha)	2347	1212	1135			
	出荷量(ton)	24193	11778	12416			
合計	農家戸数	50722	24906	25816	100.0%	56.5%	4.6%
	面積(ha)	70127	39625	30503			
	出荷量(ton)	446781	127695	319086			

注：1）広域市の資料は隣接した道に含めて算出した。

即ち、ソウルと仁川は京畿に、釜山と蔚山は慶南に、大邱は慶北に、光州は全南に、大田と世宗は忠南にそれぞれ含まれている。

2）ここでは、親環境農業全体に対する有機農業の比重を有機比率ということにする。農産物の場合は[有機農業認証面積／親環境農業認証面積]の百分率で測ることとする。

資料：（韓国）国立農産物品質管理院 親環境認証管理情報システム、
https://www.enviagro.go.kr/portal/info/Info_statistic_cond.do#a から作成

表 4 2022 年度の親環境栽培面積上位品目の現況（単位：ha）

順位	品目	親環境栽培面積計	有機栽培面積	無農薬栽培面積	有機比率
1	米	38,068	24,748	13,320	65.0%
2	栗	5,613	3,730	1,884	66.5%
3	薬用植物	2,773	1,378	1,395	49.7%
4	大麦	2,503	1,887	616	75.4%
5	ワラビ	2,196	1,237	959	56.3%
6	サツマイモ	1,823	455	1,368	25.0%
7	緑茶	1,625	1,525	100	93.8%
8	山菜類	1,578	515	1,063	32.6%
9	小麦	1,539	1,073	466	69.7%
10	葉菜類	1,467	636	831	43.4%
11	燕麦	1,107	719	388	65.0%
12	豆	961	329	632	34.2%
13	ブルーベリー	705	140	565	19.9%
親環境栽培面積総計		86,208	48,880	37,328	56.7%

注：有機比率とは、親環境栽培面積計に対する有機栽培面積の百分率である。

資料：「2022 年度有機食品等認証統計」国立農産物品質管理院 2023. 3

表 4 は、二〇二二年度の親環境農産物のうち栽培面積の上位品目を表したものである。栽培面積で最も高い品目は米であり、親環境栽培総面積の四四・二％を占めている。米をはじめ大麦、小麦、燕麦など穀物の比重が高く、有機比率も比較的高い。

有機比率が六〇％以上の品目は、米、栗、大麦、緑茶、小麦、燕麦などである。山間地での栽培の多い栗と緑茶を除けば、米とその二毛作である大麦、小麦、燕麦である。

(三)環境畜産物の動向

一方、親環境畜産物は、農産物の推移とは反対に二〇〇八年頃から増加しはじめた(表5)。二〇一〇年四〇万トン、二〇一五年八三万トン、二〇二〇年一一万トン、二〇二二年には一六七万トンとなり、この一二年間で約四倍に急増した(注4)。

二〇二二年の畜産物総生産量は約七三六万トンであり、親環境畜産物はその二二・七%を占めて農産物より親環境比率が高い。その中でも鶏肉と卵の養鶏部門の比重が最も高く、合わせて親環境畜産物全体の六〇%以上を占める。その後を豚肉が追っており、二〇一〇年以降の年間増加率で見ると豚肉が最も高い。

表6で有機畜産物と無抗生剤畜

表5 親環境畜産物の品目別認証の推移(単位: トン)

年度	牛肉	豚肉	鶏肉	卵	牛乳	鴨肉	鴨卵	その他	計
2022	48,075	282,569	587,247	503,535	129,651	98,416	529	24,218	1,674,240
2020	31,920	160,109	356,086	337,127	112,365	93,064	83	26,256	1,117,009
2015	37,845	165,946	155,631	327,340	77,587	45,072	49	22,168	831,638
2010	21,774	18,785	64,840	237,049	37,116	-	-	24,632	404,196
2005	4	11	11	110	120	-	-	-	256

注: 鴨肉と鴨卵は2013年から集計されている。

資料: (韓国) 国立農産物品質管理院 親環境認証管理情報システム、

https://www.enviagro.go.kr/portal/info/Info_statistic_cond.do#a から作成

表6 親環境畜産物の品目別種類別構成比(2022年度、単位: トン)

品目別	親環境畜産物			畜産物 国内総生産(C)	親環境比率 (A)/(C) %	有機比率 (B)/(A) %
	計(A)	有機畜産物(B)	無抗生剤畜産物			
牛肉	48,075	266	47,809	290,000	16.58	0.55
豚肉	282,569	95	282,474	1,107,000	25.53	0.03
鶏肉	587,247	14	587,233	614,000	95.64	0.00
鶏卵	503,535	910	502,625	707,000	71.22	0.18
牛乳	129,651	48,734	80,917	1,975,000	6.56	37.59
鴨肉	98,416	0	98,416	123,000	80.01	0.00

注: 資料: (韓国) 国立農産物品質管理院 親環境認証管理情報システム、

https://www.enviagro.go.kr/portal/info/Info_statistic_cond.do#a 及び農林畜産食品部、「2023農林畜産食品主要統計」から作成

表 7 親環境畜産物出荷量の地域別現況(2022 年、単位：トン)

地域 ¹⁾	計	有機畜産物	無抗生剤畜産物	地域別構成比	有機比率 ²⁾
江原	65,030	3,935	61,095	3.9%	6.1%
京畿	353,770	3,340	350,430	21.1%	0.9%
慶南	107,033	118	106,916	6.4%	0.1%
慶北	203,707	196	203,511	12.2%	0.1%
全南	295,263	4,585	290,678	17.6%	1.6%
全北	292,472	22,796	269,675	17.5%	7.8%
忠南	231,240	10,729	220,511	13.8%	4.6%
忠北	97,534	312	97,222	5.8%	0.3%
済州	28,193	4,154	24,038	1.7%	14.7%
合計	1,674,242	50,165	1,624,077	100.0%	3.0%

注：1) 広域市の資料は隣接した道に含めて算出した。即ち、ソウルと仁川は京畿に、釜山と蔚山は慶南に、大邱は慶北に、光州は全南に、大田と世宗は忠南にそれぞれ含まれている。

2) ここでは、親環境農業全体に対する有機農業の比重を有機比率ということにし、畜産物の場合は[有機畜産物出荷量/親環境畜産物出荷量計]の百分率で表す。

資料：(韓国) 国立農産物品質管理院 親環境認証管理情報システム、
https://www.enviagro.go.kr/portal/info/Info_statistic_cond.do#a
 から作成

畜産物に分けて見ると、有機比率は非常に低く全体の三〜四％ぐらいに過ぎない。品目別に見れば二〇二二年三七・六％の酪農を除くと全一％未満である。

(四)親環境畜産物の地域別分布

畜産物は、農産物に比べると親環境生産の地域別格差はあまり大きくない(表7)。生産量が最も高いのはソウル、仁川など大都市が密集している京畿地域である。その他に全羅南道、全羅北道、忠清南道、慶尚北道などが高い。有機比率は全国で3％に過ぎず、済州道を除けば地域間の格差も大きくない。有機比率が高い地域の場合は、酪農の親環境畜産農家比率が高いためと思われる。

以上のように、畜産物が無抗生剤畜産を中心に成長したのは、韓国の零細な農業構造に主な原因があると言える。購入飼料に依存した集約的畜産の下では有機畜産のための草地や飼料圃を確保できず、また地域の耕種農家からも有機飼料の供給ができないため、新環境畜産では無抗生剤を選択するしかなかったということがある。

しかし、無抗生剤畜産は無農薬農業と同じように有機農業の国際的な基準から離れており、有機飼料問題を解決するのが親環境畜産発展の力ギとなっている。最近、耕畜循環農法に対する研究が再び注目されている理由でもある。

三 親環境農産物流通の現状 (注5)

(一) 親環境農産物の流通ルート

表8は、一般農産物と親環境農産物の流通経路を比較したものである。一般農産物は、九六％が生産者団体・産地商人・卸売市場などの産地流通段階を通じている。それに比べて親環境農産物（米を除く）の五三・一％と親環境米の七四・六％が産地流通を通じており、生産者が消費段階まで直接出荷する比率が比較的高い。その理由としては、親環境農産物は安定的な供給を重視する学校給食と生協や親環境専門店との契約栽培による供給が中心になっているからである。

二〇二〇年の親環境農産物のうち米を含む上位一八品目の流通経路は、産地流通では専門流通業者（二六・〇％）、消費段階では学校給食（四五・三％）への供給比率が最も高い。米を除けば、産地流通では卸売市場（二四・四％）が高くなるが、消費段階では同じく学校給食（三三・七％）の比率が高い。

学校給食と生協は、生産者および生産者団体を通じて親環境農産物を調達する比率が高く、オンライン業者は専門流通業者を通じての調達比率が高い。なお、小規模の親環境農家は生産

表8 一般農産物と親環境農産物の流通経路の比較（2020年）

区分		親環境農産物（米を除く）	一般農産物（青果物）
流通段階		生産者団体、地域農協、専門流通業者、卸売市場、貯蔵	生産者団体、産地流通業者、産地共販場、加工（貯蔵）、卸売商、中間卸売商
消費段階		加工業者、大型流通業者、生協、親環境専門店、学校給食、オンラインモール、中小マート、産直、その他	大型流通業者、小売商、輸出／その他、大量需要先
生産者 出荷先	流通段階	53.1%	96.6%
	消費段階	46.9%	3.4%
最終 消費 段階 比率 (100.0)	大型流通業者	10.9%	27.3%
	生協	14.0%	■ 50.5%
	親環境専門店	7.9%	—小売商 49.1%
	オンラインモール	11.0%	—生産者団体 消費者販売：0.9%
	中小マート	6.1%	—産地共販場 消費者販売：0.1%
	加工業者	5.7%	—卸売商 消費者販売：0.4%
	学校給食	33.7%	18.5%（大量需要先）
	産直	9.0%	3.3%（生産者の消費者への販売）
	その他	1.7%	0.4%（輸出、その他）

資料：地域農業ネットワーク協同組合、「2021年親環境農食品産業現況調査研究用役最終報告書」、農林畜産食品部・韓国農水産食品流通公社、2021.12.、p.75 から引用

と栽培品目の変動性が高いために安定的な販路を持たず、カルフードと産直で販売している場合が多い。

□

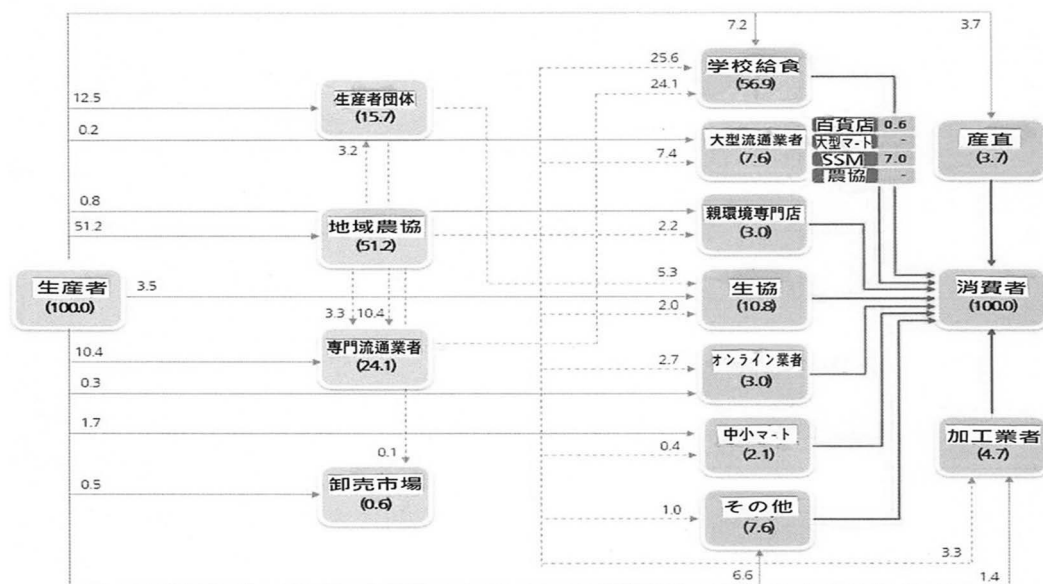


図3 米の親環境農産物の流通経路

注：比率が0.1未満の場合には結果表から除く

資料：地域農業ネットワーク協同組合、「2021年親環境農食品産業現況調査研究用役最終報告書」、農林畜産食品部・韓国農水産食品流通公社、2021.12、p.19から引用

(二)親環境農産物販売先の現状

親環境認証面積の五九・四％（二〇二〇年）を占める親環境米の五六・九％は学校給食に供給されている。学校給食支援センターに供給される親環境米は、その九六・六％が契約栽培によるもので、地域農協とRPC（米穀総合処理施設）を運営する専門流通業者を通じて調達されている。学校給食の他には生協を通じた消費が多い。

表9は、親環境農産物販売先の現状を示したものである。親環境農産物の主な販売先は大きく分けて、大型流通業者、生協、親環境食品専門店、ローカルフード直売場、オンラインモールなどがある。

農協のハナロマート（日本のAコープに相当する）を除けば、生協での販売が最も多くまた増加しており、売上高も六千億ウオンを超えて最も高い。大型流通業者と親環境食品専門店の販売は減少し、売上高も停滞している。オンラインモールの販売数はオンライン売場の箇所を示しており、二〇二〇年以降、販売と売上げがともに急激に増加している。

表 9 親環境農産物販売場の現況

区分		2018	2020	売上高 (百万ウォン)
大型 流通 業者	Lotte Mart	123	113	187,059
	E-Mart	143	138	
	Kim's Club	37	36	
	現代百貨店	15	15	
	農協 ハナロマート	2,218	2,216	
生協	ドゥレ生協	114	115	617,185
	ハンサリム	224	235	
	幸福中心	23	21	
	icoop生協	229	243	
親環境食品 専門店	オルガ	111	87	121,220
	チョロックマウル	442	396	
オンライン モール	オアシス	30	38	182,280
ローカルフード直売場		188	390	

注：1）各カテゴリーのうち主なものだけを調査した結果である。

2）親環境食品専門店とオンラインモールの売上高には、ここでは省略した流通業者の販売場の売上高も含まれている。

資料：地域農業ネットワーク協同組合、「2021年親環境農食品産業現況調査研究用最終報告書」、農林畜産食品部・韓国農水産食品流通公社、2021. 12、pp. 245～248 の表から抜粋して引用

四 韓国における親環境農業発展の特徴と課題

（一）親環境農業発展の特徴

以上のことを韓国の親環境農業発展の特徴として整理して見ると、次のとおりである。

韓国の有機農業は、一九七〇年代から農民の自発的組織運動の中で発展してきた。その発展過程の初期において生産組織の結成や生産技術の導入などで日本の影響を強く受けている。

一九八〇年代から二〇〇〇年代に至るまでに韓国の有機農産物の流通を担ってきたのは生協組織であった。生協は産直で有機農産物を消費者に供給するとともに、都農交流を通じて生産者と消費者の間の信頼関係を築いていった。

二〇〇〇年代に入ってから有機農業の急成長は、政府の制度整備や育成政策に大きく依存している。特に二〇〇一年に制定された「親環境農業育成法」（以下、育成法）による認証制度の下で、韓国における有機農業は「親環境農業」という拡張された概念規定の下で発展してきた。その中には有機農産物とともに、もっと緩い形の無農薬農産物や無抗生剤畜産物のよう

な過渡的性格（あるいは低い段階とも言える）のものを含んでおり、その割合も高い。

親環境農業の生産は、二〇〇一年の育成法以降、二〇一二年まで急成長したが、二〇一三年から最近までは減少または停滞している。その原因としては、二〇〇八年頃から頻発してきた虚偽の認証問題で親環境農産物に対する消費者の信頼が失われたことが指摘されている。なお、農家の高齢化による労働力不足が供給側の原因になっていると考えられる。

一方、親環境農業の質的な発展という側面から見ると、親環境農産物は、無農薬生産から有機生産に転換していく農家が多いため、無農薬が減り有機農家が五〇%以上へと増えてきている。それに対して、親環境畜産物においては、無抗生剤畜産物が九七%を占めており、有機畜産への道はまだ遠い。

親環境農業の発展においては、政府と自治体への依存度が高い。親環境農業の成長率が最も高い全羅南道の場合でも、道の財政および行政的な支援が影響を与えていると見られる。

親環境農産物の流通は、二〇〇〇年代までには主に生協によって担われたが、育成法以降、流通ルートはしだいに多様化している。特に学校給食と生協や専門店との契約栽培の割合が高い。

（二）今後の課題

韓国の有機農業は、親環境農業という制度的支援の下で発展してきたが、ここ十年間停滞している。再び発展の軌道に乗るためには、いくつかの課題を解決しなければならない。

まず、自然循環と地域循環に基づく有機農業技術の研究開発が必要である。韓国の親環境農業は外部から購入された有機農業資材への依存度が高い。そのために、生産費が高く、持続可能な有機農業への発展に戸惑っている。

次に労働節約的な有機農業技術の開発が必要である。有機農業は良質の労働力を必要とするが、韓国農村の急速な高齢化は、有機農業の発展を阻害する大きな原因になっている。特に生物学的防除技術や除草および地力向上のための省力化技術の開発普及が必要と思われる。

認証制度の見直しは、最近生産者側から盛んに提起されている課題である。特に、残留農薬のような結果だけを見て親環境認証の可否を決めるのではなく、生産過程での持続可能性や親環境性を重視する認証制度を求めている。

最後に親環境農産物の消費をどう拡大していくのかである。いくつかの調査研究によると、親環境農産物の消費を妨げる要

因として一般農産物に比べて高い価格と信頼問題がもっとも多く挙げられている。価格問題は生産性の向上も勿論必要であるが、環境問題との関連性をもっと積極的に消費者に認識させていく必要がある。消費者との社会的距離を縮小しながら、環境問題への認識を高めて流通費用の節減を図ることのできるローカルフード（地産地消）運動の可能性を探ってきたい。

注

（注1）希望製作所(희망제작소)『生命の農業を实践する人たち』二〇〇九年、<https://www.makehope.org/>

（注2）金完培『親環境農産物流通の活性化方案』国際親環境有機農センター創立記念シンポジウム論文集、尚志大学 国際親環境有機農センター、二〇〇五年、12ページ

（注3）申ヨンクァン・黄ユンジェ『親環境農産物認証制度改善方案』韓国農村経済研究院、二〇〇七年、15〜16ページ。

（注4）前述したように制度的用語としては二〇一〇年から無抗生剤畜産物は親環境畜産物とは言えないが、ここでは議論の連続性を保つために親環境の一種と見なす。また、政府の二〇一三年の統計資料でも親環境畜産物に含めて扱っている。

（注5）本章は、地域農業ネットワーク協同組合『二〇一二年親環境農食品産業現況調査研究用役最終報告書』農林畜産食品部・韓国農水産食品流通公社、二〇一二年の内容の一部を抜粋引用したものである。

参考文献

1. 希望製作所『生命の農業を实践する人たち』二〇〇九年
<https://www.makehope.org/>

2. 金完培『親環境農産物流通の活性化方案』国際親環境有機農センター創立記念シンポジウム論文集、尚志大学国際親環境有機農センター、二〇〇五年

3. 申ヨンクァン・黄ユンジェ『親環境農産物認証制度改善方案』韓国農村経済研究院、二〇〇七年

4. 韓国国立農産物品質管理院 親環境認証管理情報システム
https://www.enviagro.go.kr/portal/info/info_statistic_cond.do#

5. 韓国国立農産物品質管理院『二〇一二年度有機食品等認証統計』二〇一三年

6. 地域農業ネットワーク協同組合『二〇一二年親環境農食品産業現況調査研究事業最終報告書』農林畜産食品部・韓国農水産食品流通公社、二〇一一年